

利用にあたっての注意事項

- ・「いの町庁舎管理規則」を遵守してください。
- ・静穏を害する行為、公序良俗に反する行為、他の使用者・来庁者の迷惑になる行為はしないでください。
- ・必要な備品等の配置などの準備や、使用後の原状復旧は使用者自身で行ってください。
- ・使用後は清掃のうえ、ごみは必ずお持ち帰りください。
- ・施設内は禁煙です。また、火気の使用、飲酒はできません。
- ・建物や備品等を損傷したときは、実費にて弁償していただきます。
- ・使用されない机、備品等がありましてもフロア外に出さないでください。
- ・キャンセルは1週間以上前の平日午前8時30分から午後5時15分にご連絡ください。
(管財契約課 088-893-1114)
- ・公用または公共用のために必要とする場合は使用許可を取り消す場合があります。

これらの注意を守っていただけない場合は、利用を中断またはお断りすることがあります。